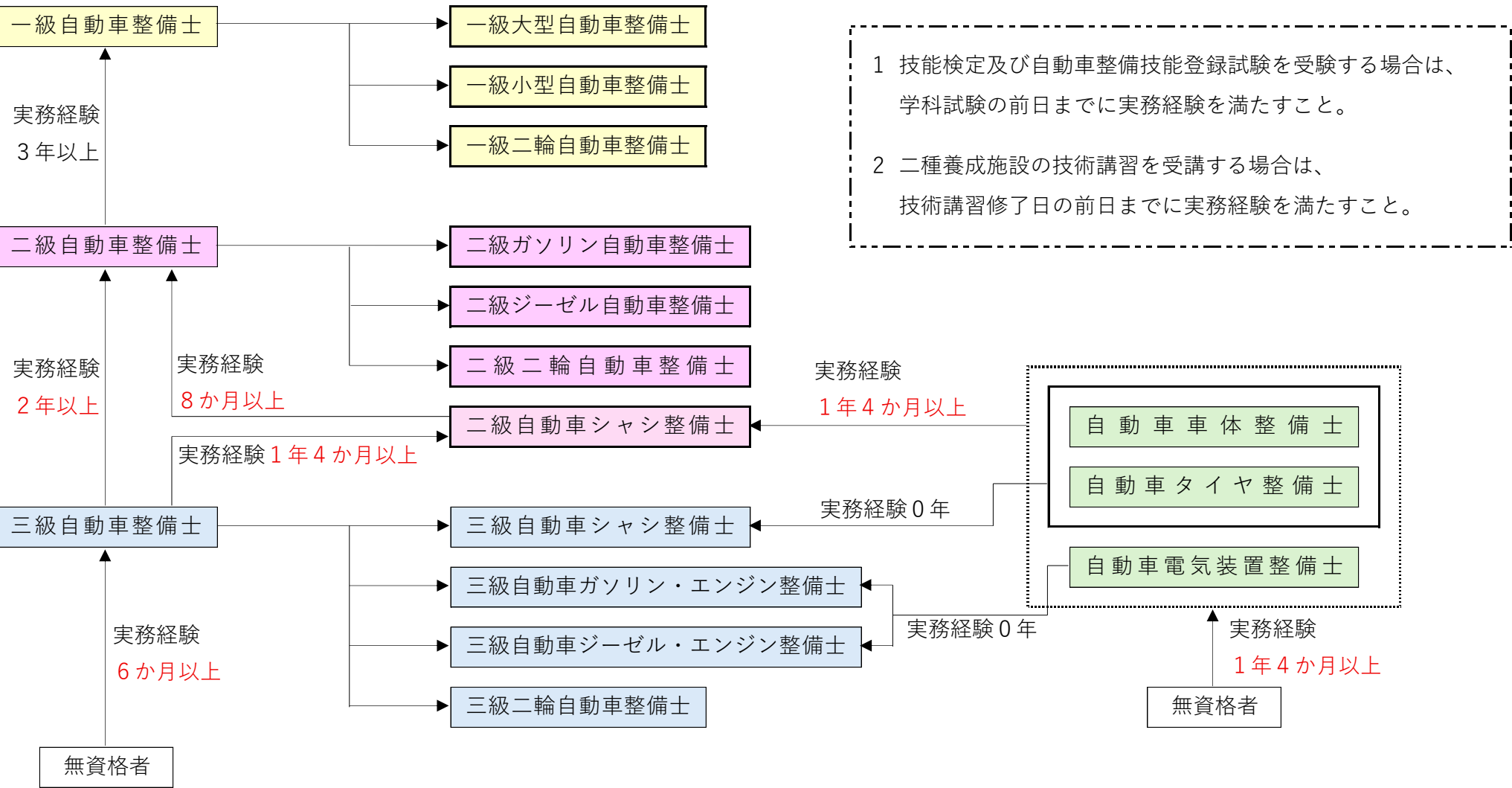


自動車整備士技能検定における受験資格（実務経験年数）

自動車整備士技能検定規則の一部改正（令和7年7月8日施行）

※赤字が改正箇所



注意）実務経験年数は、資格取得後における経験年数をいう。

三級自動車整備士：無資格者については、15歳になった日より経験年数が6か月以上。

二級自動車整備士：三級自動車整備士を合格した日より経験年数が2年以上。

一級自動車整備士：二級自動車整備士（二級シャシを除く）を合格した日より経験年数が3年以上。

自動車整備士技能検定における受験資格（実務経験年数）

自動車整備士技能検定規則の一部改正（令和7年7月8日施行）

《三級自動車整備士》	新 ←	旧
義務教育修了後、実務経験のみ	6 か月以上	1 年以上
高校、大学の機械関係、電気または電子に関する学科を卒業	3 か月以上	6 か月以上
技術専門校、高校、大学の自動車関係を卒業	0 年	0 年

《二級自動車整備士》	新 ←	旧
三級自動車整備士を合格後、実務経験のみ	2 年以上	3 年以上
高校の自動車関係、機械関係、電気または電子に関する学科を卒業 技術専門校の自動車関係を卒業	1 年 4 か月以上	2 年以上
大学の自動車関係、機械関係、電気または電子に関する学科を卒業	1 年以上	1 年 6 か月以上
一種または二種養成施設の技術専門校、専門学校、大学の自動車関係を卒業	0 年	0 年

《一級自動車整備士》	新 ←	旧
二級自動車整備士（二級シャシ整備士を除く）を合格後、実務経験のみ	3 年以上	3 年以上
二級自動車整備士（二級シャシ整備士を除く）を合格後、一種養成施設（整備専門学校など）の一級課程を修了	0 年	0 年

《自動車車体整備士・自動車電気装置整備士》	新 ←	旧
義務教育修了後、実務経験のみ	1 年 4 か月以上	2 年以上
大学、高等専門学校、職業能力開発校（自動車整備科）で自動車及び機械に関する学科を卒業	1 年以上	1 年 6 か月以上
職業能力開発大学校、認定大学、一種養成施設（二級整備士課程）で自動車に関する学科を卒業	8 か月以上	1 年以上
一種養成施設、認定大学で車体に関する学科（車体整備科）を卒業	0 年	0 年

※職業訓練指導員、航空機関（整備）士や認定大学、認定学校、職業能力大学校、高等専門学校、一種養成施設の修了者は、当会までお問い合わせください。

※機械関係や電気科、電子科等の学校を卒業している場合の実務経験短縮について、単位取得証明書などの提出を求める場合があります。事前にお問い合わせください。